

## 会議録

|         |                                                                                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称   | 平成21年度第7回 西東京市廃棄物減量等推進審議会                                                                                                                       |
| 開催日時    | 平成21年9月25日（金曜日） 14時00分から16時00分まで                                                                                                                |
| 開催場所    | エコプラザ西東京 プラザ棟1 講座室1・2                                                                                                                           |
| 出席者     | <p>山谷会長、金成副会長、小川委員、紺野委員、石井委員、大河内委員、笠原委員、飯田委員、江口委員、鈴木委員、高橋委員、池田委員、片桐委員、平山委員（欠席：三澤委員）</p> <p>事務局 青柳ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、高橋清掃係長、三村統括技能長、小暮主任、加藤主任</p> |
| 議題      | <p>1 答申（案）の検討について</p> <p>2 その他</p>                                                                                                              |
| 会議資料の名称 | 西東京市廃棄物行政に関する施策について 答申（案）                                                                                                                       |
| 記録方法    | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録                            |
| 会議内容    |                                                                                                                                                 |

○山谷会長：

定刻になりましたので第7回廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日は三澤委員から欠席のご連絡をいただいております。まず、前回の会議録の確認をします。

○金成副会長：

6ページで修正をお願いします。（修正個所について説明あり）

○石井委員：

6ページで修正をお願いします。（修正個所について説明あり）

○池田委員：

12、15ページで修正をお願いします。（修正個所について説明あり）

○平山委員：

2ページで修正をお願いします。（修正個所について説明あり）

○山谷会長：

3、5、6、7、14ページで修正をお願いします。（修正個所について説明あり）

○山谷会長：

本日の議題に入ります。議題1「答申（案）について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

第6回の審議会の中で、答申の骨子について了解を得て事務局にて答申（案）を作成。（配布資料について説明。）

○山谷会長：

委員の皆さんにご意見を伺いたいと思います。

○片桐委員：

まず、はじめにの部分ですが、家庭ごみの3事業についての内容に絞られている感じがするので、ごみ減量のための理念をはっきりと掲げるべきだと思います。今まで審議会で議論を交わしてきた事ですので、消費者、事業者、行政がそれぞれ出来ることをすみ分けて全体的に取り組まれ、ごみを出さない社会を作るといったことを盛り込んで頂ければと思います。

○山谷会長：

前回の審議会において様々な検討を行い3事業の導入に至ったことと思われまし、何故ごみ減量が必要なのかということ盛り込んでいると思いますが、本審議会の答申においても、ごみ減量の理念をはじめにの部分に盛り込んでいくという形でいかかでしょうか。

○金成副会長：

今の意見に賛成です。はじめにの書き方ですが、「この結果は、市のみならず、指定収集袋販売への事業者の協力、そしてなにより市民一人ひとりが…」とあり、市民を強調してい

るんだと思いますが、個々ではなく市も事業者も市民も一体となってといった表現で書いて頂いた方が良いと思うのですが。

○片桐委員：

協働という言葉を入れると良いのではないのでしょうか。

○山谷会長：

指定収集袋の販売への協力は削除して、市民を全面に出すという形が良いと思いますし、市民と行政が協働で努力したことが非常に重要だと思います。また、最後の三行が非常に簡単に書かれているように思われますので、本審議会の審議の趣旨を前面に出す必要があると思います。環境省の有料化の手引にもありますが、一定期間経過したら定期的に見直しをすることが重要であるとの指摘もあります。有料化するまでは有料化がどうなのか分からない部分もありますし、ここで一年が経過し、一定の実績が出ましたので、3事業の実績を検証、評価を行うこととしたというようにもう少し丁寧に文書化していきたいと思います。

○池田委員：

また、ごみの排出量が多摩26市中7位から1位になったことは、非常に大変なことだと思いますので、もう少し強調した方が良いと思います。

○山谷会長：

それでは本文に入りたいと思いますがいかがでしょうか。

○金成副会長：

3ページ図1のグラフですが、粗大ごみが有害ごみと重なって見えないので、凡例の順番をグラフに合わせて表示した方が分かりやすいと思います。また、図2も同様です。

○山谷会長：

グラフの順に合わせた方が見やすくなるので、図2の注意書きも併せて順番に記載しましょう。

○片桐委員：

3ページ図2の注意書き、「資源収集量」と「資源ごみ量」の違いが分からないと思いますので、説明書きを書き加えて頂いた方が良いと思います。

○事務局：

多摩地域ごみ実態調査の資料に基づくものですが、「資源収集量」の表記が間違っているようなので、確認し「資源ごみ量」に訂正します。

○池田委員：

4ページに「長期目標」を達成したと記載されていますが、特に記載しなくても良い事ではないかと思います。記載するにしても何年も先まで達成してしまったとあまり強調しない方が良いと思います。

○平山委員：

市民の方の努力が報われたという意味では載せておいた方が良いと思います。

○山谷会長：  
そうですね。

○片桐委員：  
あくまで目標はごみゼロということで、あまり安心感を与える書き方にしない方が良いと思います。

○山谷会長：  
それでは、安心せず更に減量をしていく必要があると、終わりに書き加えましょう。

○池田委員：  
7ページ(2)プラスチック容器包装類の分別収集3.の部分ですが、「…金属類と廃食用油の売払い収入を確保できた」と記載されていますが、3事業の効果として強調することではないと思いますので、記載する必要がないと思いますがいかがでしょうか。また、今まで不燃ごみの中から金属類を分別していなかったのですか。

○事務局：  
今まで、中間処理施設で不燃ごみから金属類を分別し売払いを行っていたので、中間処理施設の収入になっていました。分別収集後は手前処理をすることにより市の収入になったということです。

○池田委員：  
収入で効果があったのではなく、資源化できたという意味で大きな効果があったと思います。

○山谷会長：  
このことに関連して5ページの表4・表5がありますが、表題を統一させて費用と収入を対比させておけば、7ページの効果の説明に繋がるとはと思いますが、如何でしょうか。

○平山委員：  
「プラスチック容器包装類」と「金属類・廃食用油」を一緒に記載しているので、表現が難しいのではないのでしょうか。分けて記載したら如何でしょうか。

○金成副会長：  
1.として「市民のごみ減量・リサイクルへの関心が高まった」を始めに記載して欲しいと思ったのですが。

○山谷会長：  
1.に「…リサイクルへの関心が高まった」をもってくと資源化と売払いの収入を合わせて記載すれば良いと思います。次に、プラスチック容器包装類の資源化が促進され不燃ごみが減量した。新たに分別収集を開始した金属類と廃食用油の売り払い収入も確保出来た。と

続けてはいかがでしょうか。

○高橋委員：

「収入を得た」程度で如何でしょうか。

○池田委員：

そうですね。

○金成副会長：

評価と課題なので、(2) プラスチック容器包装類の分別収集ですが、指定収集袋の価格が無料だとか高いとか色々議論があった所なので、後半2行の表現が簡単すぎると思うので、「手間などもあり価格については無料、低減化などの議論があった」と付け加えたら如何でしょうか。

○片桐委員：

今のままでは、市民に理解してもらうことが課題と読み取れるので、付け加えた方が良いと思います。

○池田委員：

課題として袋の価格、洗う手間もありますが、市民は分別が難しいということも課題にあげていますので、評価だけでなくこの3つの課題を記載した方が良いと思います。

○事務局：

すみません。6ページ2のタイトルを誤って記載してしまったので「評価と課題」を「検証と評価」に訂正をお願いします。

○池田委員：

それでは、ここで課題を記載しなくて良いですね。

○紺野委員：

「ただし、プラスチック容器包装類の処理手数料について、」とありますが、「処理手数料」が入っていると文書がおかしいと思います。

○池田委員：

そうですね。(2) プラスチック容器包装類の部分では、分別収集のことを記載して有料化については(3) 指定収集袋による有料化で伝えれば良いと思います。

○山谷会長：

それではそうしましょう。

○鈴木委員：

プラスチック容器包装類を分別収集し3億円の費用が増えていますが、資源化されたものの費用はどこに納入されるのですか。

○事務局：

中間処理施設で選別・圧縮・梱包をし、その後、再資源化するため財団法人日本容器包装リサイクル協会の委託業者である昭和電工に搬送され再商品化をしています。

○鈴木委員：

そうしますと、西東京市として分別することは、資源がリサイクルされるという効果はありますが費用はかかるということですね。

○事務局：

直接の歳入はありませんが、ごみとして処理していたものが資源になりごみは減るということです。

○鈴木委員：

そうしますと、プラスチック容器包装類を分別し資源をリサイクルする重要性をもっと説明しないと、一般市民は分別する意味が分からないかもしれませんね。

○平山委員：

6ページの(1)戸別収集の部分ですが、2.…カラス・猫の被害が減少したとありますが、「散らかし被害」が減ったと付け加えていただきたいと思います。また、5.まちの美観が向上したとありますが、「ごみの山がなくなり街全体が綺麗になり」など肉付けしていただければと思います。他市ではまだ路上にごみが出されている市もありますし、西東京市は本当にごみの山がなくなり綺麗になったとの印象が強いので、一言だけでなく事例を記載していただければと思います。

○山谷会長：

それでは、ごみが整然と出されるようになったなど入れ込みましょう。

○高橋委員：

7ページ(3)指定収集袋による有料化の1に適正な処理手数料とありますが、適正であれば、今度の答申でプラスチック容器の価格を下げる必要がないのでは。

○事務局：

こちらは可燃・不燃ごみについてのみのことです。

○高橋委員：

誰が適正だと決めたのですか。

○池田委員：

やはり効果があったということが適正だと思います。半値であればここまでは減らず、倍であれば倍のごみが減るかという倍は減らず負担が多すぎる。どこら辺が適正かという西東京市の1リットル2円の価格帯が一番多いですが、この価格が西東京市でぴったり機能し16.6パーセントのごみが減り、東京で一番ごみの少ない市になったということが適正だったと言えると思います。

○平山委員：

見る人によって適正かの判断が違いますし、困っている人は適正でないと言いたくなると思いますし、適正という言葉がなくとも意味が通じるような気がします。

○金成副会長：

「適正な処理手数料の設定」を「有料化」にしたらどうかと思いますが。

○池田委員：

評価ですので結果が出るか出ないかが最大の問題であると思います。適正だったからこれだけの事業ができ、良い評価が出た言ってもおかしくないと思います。

○笠原委員：

プラスチック容器包装類の処理手数料を半額にすると議論しましたが、はっきり1リットル2円を1円にすると記載しないと市民は分からないのではないですか。

○高橋委員：

やはり「適正」という言葉に引っ掛かるのは、誰が適正と言ったのかということです。

○山谷会長：

本審議会になります。手数料水準を適正かどうか評価するのであればはっきりと記載しなくてはいいませんが、ここであらためて手数料水準の適正性を書く必要があるかどうかだと思います。可燃・不燃ごみの手数料水準については、ごみの大幅な削減が実現でき手数料水準の改定は必要ないと皆さんに確認はしたところですので、「適正」という言葉を使わず、可燃・不燃ごみの処理手数料の設定によりごみが大幅に削減されたとの記載でいかがでしょうか。また、下段で手数料の妥当性について記載している部分がありますが、こちらは、「また、ごみが確実に減量できたことは、処理手数料の水準が妥当であったものと判断できる」でいかがでしょうか。次に、先ほど鈴木委員に指摘された(2)のプラスチック容器包装類の評価部分の結論が、まだ出ていなかったですが、プラスチック容器包装類を分別収集し資源化することでどれだけ良い事があったのかということで、最終処分場への搬入量を減らす大きな効果があったことを書くのも一つだと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木委員：

プラスチックを綺麗に洗う効果を市民の皆さんが分からないと負担に感じると思いますので、資源化することにより環境が良くなるとか、燃やすごみが減るとか、最終処分場の延命化など具体的にあげた方が良いと思います。

○山谷会長：

その通りだと思いますので、もう少し具体的に記載したらいかがでしょうか。

○池田委員：

どこまで記載するかだと思いますが、前審議会で検討し容器包装リサイクル法に基づいて分別収集をすると決めたわけで、私たちはそれが良かったかどうかを検証しているのですから、リサイクル法についてはあまり細かく突っ込んで記載しなくても良いと思います。

○金成副会長：

プラスチック容器包装類を、なぜ綺麗に洗って分別するのが十分に浸透していなかったということがこれからの課題になると思いますので、ここで記載しなくても有料化の部分に記載すれば良いのではないのでしょうか。

○池田委員：

容器包装リサイクル法については、今まで中途半端な説明だけで理解していない方が多いと思いますので、皆さんにきちんと分かっていただけるように一項目追加して記載した方が良いと思います。

○ 山谷会長：

いずれにしてもプラスチック容器包装類を分別収集しない場合は、最終処分場の問題や、一部焼却されるということで大きな問題もあると思います。

○池田委員：

プラスチック容器包装類を燃やすとか燃やさないではなく、法律の趣旨が発生抑制を事業者に負わせるものであり、プラスチック容器包装類を分別収集することで事業者が費用負担をし、プラスチックを作らないとか少なくするとか、責任を持たせるものですから、この意味を市民の皆さんに分かってもらう必要があると思いますので、この部分に記載するのではなく別にした方が良いと思います。

○山谷会長：

7ページ、(2) プラスチック容器包装類等の分別収集の検証と評価はこのままにしておきましょう。

○鈴木委員：

容器リサイクル法で事業者が費用を負担するのはどこに出すのですか。

○池田委員：

各事業者が生産量などに応じて決められた負担金を、リサイクル協会に費用を支払うのです。

○鈴木委員：

納められたお金はどこに配分されるのですか。

○池田委員：

昨年については、リサイクル協会に約371億円の費用があり、その中から西東京市から出たプラスチック容器包装類の再商品化処理料として約1億7千万円を使用したのです。再製品化するまでの収集から梱包までに3億円の経費がかかっているのですが、再商品化処理料は事業者が負担しているわけです。

○平山委員：

全てではなく市も一部負担しています。



○鈴木委員：  
市に収入として入るのですか。

○池田委員：  
処理料なので入りません。

○事務局：  
収集・運搬から中間処理の費用は市で負担し、再商品化の費用にかかる5パーセントを市が負担し、残りの95パーセントを事業者が負担しています。

○平山委員：  
本来、事業者が製造し販売して利益をあげているわけですので、事業者自身が収集から全てやるべきものだと思います。しかし、現在の法律では、そこまで整備が進んでいないため、市町村が収集、運搬、圧縮、梱包までを税金で負担し再商品化の事業を継続しているわけです。事業者が負担している費用は一部であって、市町村や市民が肩代わりしているわけです。先々はリサイクル協会ではなるべく事業者の負担を増やしていこうという政策をとるようには聞いています。

○池田委員：  
法律が出来るまでは市で全て負担をしていたわけですし、今まで事業者は作りっぱなし、売りっぱなしで済んでいたわけですから、一部でも何億かの処理代だけでも事業者が負担するようになったことは、まだ、完全ではありませんが良いことだと思います。

○山谷会長：  
それでは検証と評価については良いでしょうか。9ページ、ごみ処理の今後の課題については何か意見はありますでしょうか。

○池田委員：  
ちょうど中間辺りに、「前審議会の答申における…理念として正しい…」とありますが、色々と議論をした割には、その後の説明が簡略化されているので、理念通りに具体例を挙げて、説明した方が良いのではないのでしょうか。

○金成副会長：  
数値や議論したことを挙げる必要があると思います。

○山谷会長：  
具体的にに入れていきましょう。どんな事が考えられますか。

○池田委員：  
不燃とプラスチックを同額に設定したのは、両方の減量を期待していたわけですが、その様にはならなかったということです。

○山谷会長：  
プラスチック容器包装類についての、発生抑制効果を確認できなかったのが一つですね。

○池田委員：

はい、ただ確認できなかっただけで良いのか疑問です。

○金成副会長：

数値に表れていなかったということですよね。

○池田委員：

何か数値を検証したなど、具体的な根拠をもと判断したと説明できると良いのですが。

○高橋委員：

本審議会の中で一番時間をかけて検討した部分でありますし、前回の審議会と変わるものを出しますので、文書としてもっと何かあると良いですよ。

○山谷会長：

それから、後に出てくる分別の徹底も重視する必要があるということに関しては、リサイクル協会への引き渡しに際し品質検査をクリアしないと、受取拒否になるということも記載しましょう。

○片桐委員：

市民側からすれば製品の選択をできませんし、本当に発生抑制の考え方が理念として正しいと言って良いのでしょうか。

○山谷会長：

理念としては正しいと思います。

○片桐委員：

現実を考えると製品の選択が出来ない現状がありますので、発生抑制という意味ではプラスチックを細かくし体積を減らすということになっていると思います。

○池田委員：

前回の審議会ではプラスチック容器包装類も可燃・不燃と同様に減量を期待して、プラスチック容器包装類を無料や半額にして多く出してもらうのではなく、可燃・不燃と同様にプラスチックも同額に設定することで、レジ袋を貰わない、詰め替え用品を購入する、過剰包装の物は買わない、トレイなどはお店に返すなど、なるべく家にプラを持って帰らないことを努力してもらうことが発生抑制の理念で、レジ袋を貰わないことが一番分かりやすい発生抑制です。

○金成副会長：

全てプラスチックへ転換している中で、発生抑制と言われてもプラスチックを使わずに生活ができないので、プラスチックを洗浄して分別した人が報われるような制度や効果がある価格設定にした方が良くないか、安くということを提案したわけです。

○山谷会長：

会場の都合により時間を延長できませんので、まとめさせていただきます。「しかし、他方で、…」以降ですが、市の現状として色々な問題がありますが二つの視点にまとめさせていただきます。一つはプラスチック容器の発生抑制について、実際問題として数値として発生抑制効果が確認できなかったということ、市民が発生抑制を取り組みにあたり限界があるということ、これは現在の生産、販売システムの問題や市民のライフスタイルの多様化によりなかなか、発生抑制に限界があるということの一つ指摘したいと思います。もう一つは、分別をしっかりとしないと容器包装リサイクル協会から再商品化を引き受けて貰えないという状況にまた直面する怖れがあるということを盛り込んで、もう少し具体化したいと思います。

○池田委員：

それから先ほど手数料の検討についてですが、同価格であることの効果を判断した数値を記載した方が良いとの話がありましたが載せるかどうかでしょうか。

○山谷会長：

西東京市の手数料については、使用料等審議会にて取りまとめることになっておりますので、方向付けまでとします。

○池田委員：

それから手数料に差を付けることは価格の低減化により分別のインセンティブが働くというようなことを記載して頂ければと思います。

○事務局：

10ページに同内容の事が書かれています。

○山谷会長：

それでは、課題はここまでとし提言に入りたいと思います。

○池田委員：

10ページの3行目辺りの発生抑制についてですが、メーカーが無駄な物を作らないように、発生抑制を市民がしていくということの趣旨と、その発生抑制としてレジ袋を貰わないとか詰め替え商品を選択するといった意味の内容を載せて頂ければと思います。また、11ページの（1）レジ袋の削減の部分ですが、第6回の審議会でレジ袋の有料化の話をさせていただきましたが、有料化までとは言わないまでも、ただ、レジ袋を貰わないようにしようと言うだけでなく、街全体でレジ袋削減の活動事例などを盛り込んでも良いのではないのでしょうか。最後に、（3）生ごみの減量と資源化の部分ですが、少人数で取り組んでいるグループがありますので、グループに対しての応援や育成について記載して欲しいと思います。

○金成副会長：

同じく生ごみの減量と資源化についてですが、先進市の取り組み事例を取入れて書いて欲しいと思います。また、生ごみ分別収集のモデル事業や生ごみたい肥化の研修なども実施して欲しいと思います。また、せん定枝の資源化について何も記載されていませんが、立川市の他数市でも実施しています。環境基本計画にも以前から載っていますがなかなか進んでいないので、一歩進んだせん定枝資源化のモデル地区の実施についても盛り込んでいただければ

と思います。

○紺野委員：

小平市もせん定枝を処理する車両があります。

○事務局：

せん定枝の資源化については以前、モデル事業を実施したのですが、現在、休止中となっていますし、結論が行き詰まっているので、外させていただいたのですが。

○山谷会長：

いずれにせよ、せん定枝については検討課題であることは間違いのないわけですし、皆さんが同じ問題意識であるのであれば、記載していきましょ。せん定枝の資源化はスペースの問題や臭いの問題もクリアしやすく取り組みやすい事業だと思います。

○池田委員：

ただ載せるだけではなく、実現可能な形で載せた方が良いと思います。

○片桐委員：

生ごみの減量化に関してですが、エコクッキングについても12ページの（5）エコプラザの活用のところに記載しても良いのではないのでしょうか。

○山谷会長：

他にご意見があるような方はいますか。もしあるようでしたら、ファックスやメールでも構いませんので、1週間程度のうちに事務局に提出してください。全て反映することは無理だと思いますが、反映できる部分は反映して皆さんにお示しいたします。それでは、時間になりましたので、本日は終わりにしたいと思います。次回の審議会について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは、先ほどのご意見については10月2日の金曜日までにお願いします。また、次回の審議会は10月7日水曜日に午後2時からプラザ棟2の多目的スペースでの開催になります。

○山谷会長：

それでは本日の審議会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。